

令和4年11月11日	
資料提供	
担当課	障害福祉課
担当者	大内、桑原、藤本
電話（内線）	073-441-2533 (2533, 2534)

和歌山県視聴覚障害者情報提供施設（和歌山県点字図書館及び和歌山県聴覚障害者情報センター）の指定管理者候補者を選定しました

和歌山県視聴覚障害者情報提供施設（和歌山県点字図書館及び和歌山県聴覚障害者情報センター）の令和5年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、和歌山県視聴覚障害者情報提供施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

記

1 申請者

令和4年9月15日から同月29日まで募集を行ったところ、各施設について次の1者から申請がありました。

【和歌山県点字図書館】

名称 社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟
所在地 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5階
代表者 会長 西井 幸男

【和歌山県聴覚障害者情報センター】

名称 一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会
所在地 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛内
代表者 会長 福田 美枝子

2 指定管理者候補者の名称

【和歌山県点字図書館】社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟

【和歌山県聴覚障害者情報センター】一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会

3 審査の概要

(1) 審査の方法

令和4年10月19日に開催された選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を審査基準ごとに集計する方法により採点を行いました。

なお、申請者が各施設につき1者であったため、合計点数があらかじめ定めた合格基準（60点）に達していれば、指定管理者候補者とする方法としました。

(2) 選定委員会の構成

委員	氏名	役職
委員長	桑原 義登	和歌山信愛大学教育学部教授
副委員長	山中 盛義	山中盛義事務所 公認会計士・税理士
委員	中川 利彦	パークアベニュー法律事務所 弁護士
委員	岩橋 正悟	和歌山県障害児者父母の会連合会 副会長

(3) 採点結果

【和歌山県点字図書館】

審査基準	点数	配点	審査項目	採点結果
				社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
1 県民の平等利用の確保 (確保されない場合は失格)	10	10	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか	10.00
2 施設効用の最大限発揮	40	15	①施設運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	6.00
		10	②利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映される内容になっているか	6.00
		10	③施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的に資する内容となっているか	6.50
		5	④自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか	2.25
3 効率的な管理運営	20	5	①業務要求水準を超える効率的・効果的な内容となっているか(業務改善)	3.50
		5	②経費の節減(取組内容・実現性)	3.25
		10	③提案額の評価(自動計算)	10.00
4 管理を安定して行う能力	20	10	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか(募集要項に記載した業務要求水準、履行の確保) ※チェック表により履行が確保されるか確認し、確保されない場合は失格	10.00
		10	②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	7.00
5 地域・社会貢献	10	6	①県内に事務所等を置いているか	6.00
		3	②法定雇用障害者数等を超過して障害者を雇用しているか	3.00
		1	③障害者就労施設等から物品等を調達しているか	1.00
合計				74.50

<総評>

- ア 長年の実績の中で培った事業背景がうかがえる。
- イ 新しい機器を使った支援努力がうかがえる。

【和歌山県聴覚障害者情報センター】

審査基準	点数	配点	審査項目	採点結果
				一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会
1 県民の平等利用の確保 (確保されない場合は失格)	10	10	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか	10.00
2 施設効用の最大限発揮	40	15	①施設運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	12.00
		10	②利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映される内容になっているか	8.00
		10	③施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的に資する内容となっているか	8.50
		5	④自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか	4.75
3 効率的な管理運営	20	5	①業務要求水準を超える効率的・効果的な内容となっているか(業務改善)	4.50
		5	②経費の節減(取組内容・実現性)	3.75
		10	③提案額の評価(自動計算)	10.00
4 管理を安定して行う能力	20	10	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか(募集要項に記載した業務要求水準、履行の確保) ※チェック表により履行が確保されるか確認し、確保されない場合は失格	10.00
		10	②財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	6.00
5 地域・社会貢献	10	6	①県内に事務所等を置いているか	6.00
		3	②法定雇用障害者数等を超過して障害者を雇用しているか	3.00
		1	③障害者就労施設等から物品等を調達しているか	1.00
合計				87.50

<総評>

- ア 聴覚障害者のニーズを積極的に捉え、ニーズにあった事業を企画・実行している。
- イ 自主事業を多く企画し、実行している。
- ウ 施設利用者の目標人数を設定し、2021年度に目標を達成している。